

健康保険法改正要求運動に関する件

本部 挑葉

一 理由

健康保険法はブルジョアジーが労働者をゴマカシ労働者の最大能力を榨り取らうとする一つの欺瞞的法律であるとは云へ現在の所では労働者の生活を最小限に保証する一つの法律であることに変りはない。

健康保険法が制定されてから幾度か労働組合・無産党の大会などでその改正が論議決定されたが知れないので、これが力強い労働者大衆が運動となつて現はれたことは、僅かに旧評議会當時に一度見ただけである。健康保険法が工場・鉱山の全労働者の日常生活に密接な關係のある法律であり且つこの実施以来労働者の不満を爆発せしむべき甚多の不備欠陥が露出されても拘らずこれが改正のための

労働者が大衆運動が活潑に起らないかは何故か此處に労働者の健康保険法に対する正しい理解が欠けてゐることを見乍訳に

は行かない。

吾々は縱んばブルジョアジーの労働者欺瞞のための施設であつてもこれを労働者の利益のために戴換せしめ得るならばそのためには努力しなければならぬ。労働者が現在の所に健康保険法に対して消極的态度を取つてゐるならばブルジョアジーは僅かばかりの労働者が利益の規定をその範囲を縮小しやうとするに達しない現に六十五議会に提案された政治の改正案は被保険者の範囲の拡大と去る影にかくして保険給付の率を著しく低下しそうと恐らくである。君々は健康保険法の欠陥を直ちに指摘し改正の要領を明示して労働者大衆に訴へ労働者の大衆的力に依つて同法に規定して労働者の利益を最大限に拡大確保するようになげ水はならない

二 改正の要點

イ 健康保険法を資本家階級の恩恵的施設だと言ふやうな事態不